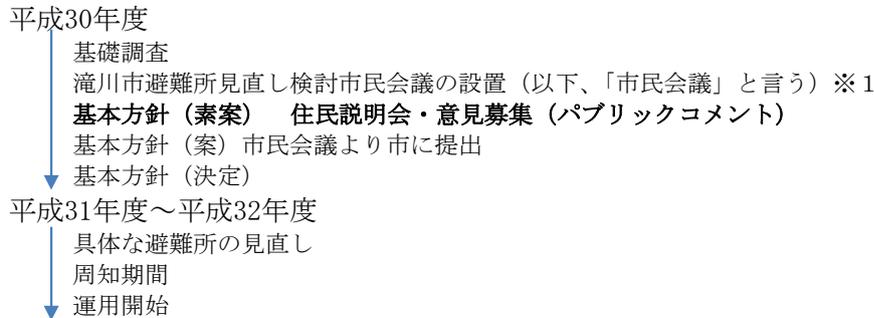


## 「滝川市避難所見直し基本方針」について（報告）

### 1 基本方針の策定について

近年、頻発する大規模災害や少子高齢化など社会情勢の変化を踏まえ、平成31年度から行う避難所の全面見直しを進めていくための基本的な考え方となる基本方針の策定を進める。

### 2 主なスケジュール



### 3 協議経過

- (1) **第1回 市民会議（10月22日）※現状把握・課題の整理**  
第1回 災害対策本部関係班との事前協議（11月9日）
- (2) **第2回 市民会議（11月12日）※課題の整理**  
第2回 災害対策本部関係班との事前協議（12月7日）・第3回（12月11日）  
事業部長調整会議（基本方針（素案）の骨子）（12月17日）
- (3) **第3回 市民会議（12月20日）※基本方針（素案）作成**
- (4) **第4回 市民会議（2月27日）基本方針（案）の決定**

### 4 基本方針（素案）のパブリックコメントの実施

- (1) 縦覧期間 2月1日（金）～2月15日（金） 8：30～17：15 土日祝日を除く
- (2) 縦覧場所 滝川市役所（防災危機対策室）、江部乙支所
- (3) 周知方法 ア 広報2月号  
イ 滝川市公式ホームページ  
ウ 滝川市町内会連合会連絡協議会理事会・町内会長へ説明会等案内通知
- (4) 説明会 ア 2月4日（月）18：00～ 滝川市役所（18名）  
イ 2月5日（火）18：00～ 農村環境改善センター（7名）  
ウ 2月6日（水）18：00～ 東滝川地区転作研修センター（8名）  
エ 2月13日（水）滝川市町内会連合会連絡協議会理事会にて説明（18名）  
※（）内は説明会出席者人数 **計51名**
- (5) 意見提出期限 2月15日（金）まで
- (6) 意見提出方法 任意様式により、住所、氏名を記載の上、FAX若しくはEメールにて防災危機対策室まで提出する。なお、電話による意見は受け付けない。
- (7) 説明会における質疑件数  
ア 基本方針に係る質疑件数 15件  
イ ブラックアウトに意見等 19件
- (8) 提出された意見数  
ア 提出人数 4人  
イ 基本方針（案）に係る意見数1件（かわりやい標記や市民周知について）